

地域年金展開事業【大阪府】

令和5年3月

大手前年金事務所
(大阪府代表事務所)



日本年金機構

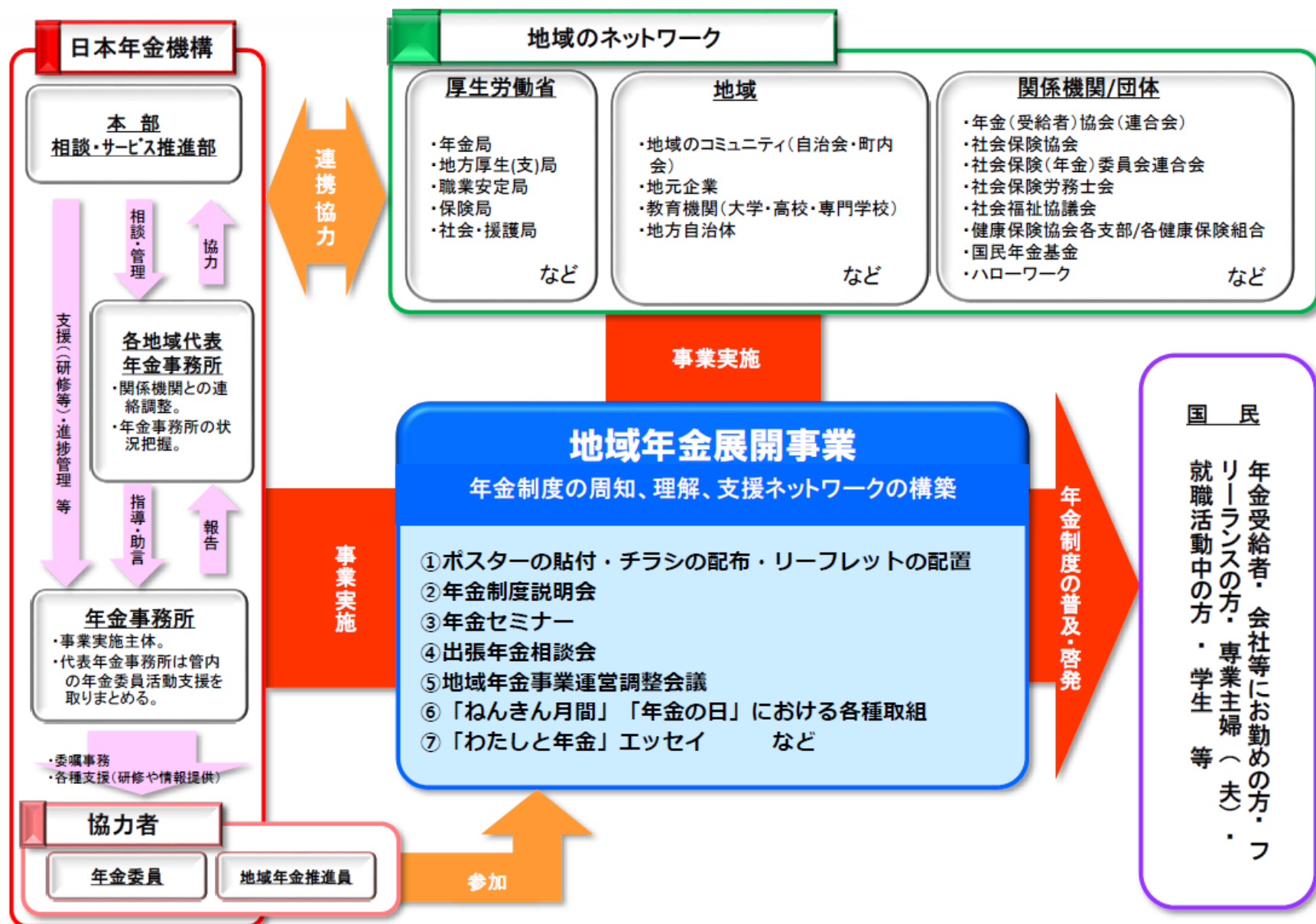
Japan Pension Service

目 次

1. 地域年金展開事業の概要	P3
2. 令和4年度事業実施中間報告（令和4年4月～令和4年12月）	P6
3. 令和5年度取組方針（案）	P25
4. 令和5年度事業計画（案）	P27
（1）地域連携事業	
（2）年金セミナー事業	
（3）地域相談事業	
（4）年金委員活動支援事業	
（5）地域年金事業運営調整会議	

I . 地域年金展開事業の概要

○ 地域年金展開事業の概要



地域年金展開事業の主な取組

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆ なお、昨年度と同様、今年度も新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》

地域連携事業

- ・ 職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・ 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。



原則、アプローチは電話・文書とし、実施はオンライン形式とする。なお、相手先より要請があった場合に限り、感染防止対策を講じ対面形式で実施。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。



地域状況を鑑み相手先より要請があった場合に限り、感染防止対策を講じたうえで実施。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市・区役所や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。



原則、電話・文書による活動。研修会はオンラインで実施。対面による場合は感染防止対策を徹底。

年金委員活動支援事業

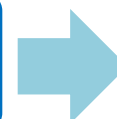
年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。



原則、書面開催とし、委員に文書（資料）を送付する。

地域年金事業運営調整会議

制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。



Ⅱ．令和４年度事業実施中間報告 (令和４年４月～令和４年１２月)

○ 地域との連携 (1/4)

1. 年金制度説明会

企業主催の退職者セミナーや関係団体主催の各種説明会等の場における年金制度の説明を行っている。令和4年度においては、適用事業所の担当者向けに制度・事務手続き制度説明会を積極的に実施。

非対面型（オンライン）による制度説明会を促進しており、実施回数は前年度に比べ大幅に増加した。

計画		実績								
企業	適用事業所の事務担当者を対象とした年金制度説明会	・適用事業所の事務担当者へ社会保険の制度や事務手続き、電子申請等にかかる説明会を実施。								
		実施月	対面		非対面		動画提供型		計	
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
		4月	1回	8人	0回	0人	0回	0人	1回	8人
		5月	25回	107人	5回	30人	1回	18人	31回	155人
		6月	52回	207人	11回	51人	0回	0人	63回	258人
		7月	15回	44人	21回	62人	0回	0人	36回	106人
		8月	13回	107人	48回	347人	0回	0人	61回	454人
		9月	5回	185人	9回	31人	0回	0人	14回	216人
		10月	15回	162人	11回	48人	0回	0人	26回	210人
		11月	25回	234人	25回	183人	0回	0人	50回	417人
		12月	22回	186人	19回	207人	0回	0人	41回	393人
		計	173回	1,240人	149回	959人	1回	18人	323回	2,217人
(参考) 令和3年度 対面 4,425回 6,809人 非対面 4回 1,239人										
その他	①大阪労働局における企業の人事労務担当者を対象とした講習会	①改正育児・介護休業法にかかる制度説明会 1回 181社参加								
	②60歳以上のハローワーク求職登録者を対象とした講習会	②在職老齢年金や雇用保険との併給調整にかかる説明会 2回 51名参加 (参考) 令和3年度：8回 371社参加								

○ 地域との連携（2/4）

計画		実績
その他	③民生委員・児童委員役員会理事会 （浪速区・守口市） ④城東区地域活動協議会連絡会 等	③年金制度・年金委員制度にかかる説明会 ④年金相談予約・ねんきんネット・年金委員制度にかかる説明会

2. 関係団体の窓口へのリーフレット設置等

地域住民の身近な窓口である市役所や町役場を中心に、関係団体の窓口にもポスターやリーフレットを設置する。

計画		実績
市区町村	窓口へのポスター掲示等	市区町村役場の窓口へ短時間労働者の厚生年金保険の適用拡大などの法律改正のポスター掲示及びリーフレット等を配置。（42市町村）

3. 市報、会報等への記事掲載

地域住民や会員の情報収集ツールである市報や会報等に年金制度や出張年金相談に関する記事を掲載する。

計画		実績
社会保険協会	広報誌への記事掲載	大阪府社会保険協会発行の広報誌へ年金に関する記事を掲載。 （原則 偶数月に発行）
関係団体		淀川工業会、東淀川工業会、城東地域活動協議会に電子申請等の記事掲載を依頼。

○ 地域との連携（3/4）

4. 関係団体の職員（会員）への研修

関係団体の職員へ研修を実施し、協力・連携体制を強化する。

計画		実績
市区町村	①市区町村職員に対する研修	①市区町村の国民年金事務担当者と意見交換を行うとともに、国民年金事務や障害年金制度などについて、研修を実施。 実施回数：53回　参加人数：163人
	②市区町村職員に対する情報提供	②市区町村の国民年金担当職員向けに制度改正事項など業務に役立つ情報を掲載した情報誌「かけはし」を発行。（奇数月）
社会保険 労務士会	①窓口委託社会保険労務士に対する研修	①年金事務所が職員に対して実施する研修に窓口委託社会保険労務士も参加いただき、制度改正等の研修を実施。 実施回数：4回　参加人数：19人
	②社会保険労務士会の会員に対する周知依頼	②電子申請の利用促進等について、大阪府社会保険労務士会を通じて、会員への周知を依頼。
その他	区の行政協力会（町内会等）の会員に対する制度周知	町内会の各世帯にねんきんネットや国民年金保険料免除制度などのリーフレットを配布、回覧、広報板への掲示いただく。

5. 地域型年金委員の推薦依頼

関係団体へ地域型年金委員の推薦を積極的に依頼する。

計画		実績
市区町村	地域型年金委員の推薦を依頼	市役所に依頼し、民生委員等が所属する協議会に参加、自治会や民生委員の方々を推薦していただくよう依頼。

○ 地域との連携（4/4）

6. 総括

令和4年度（4月～12月）における地域連携事業にかかる総括は以下のとおり。

総括

- ・ 対面型の年金制度説明会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症が完全に収束していない状況から感染防止対策を十分に講じた上で実施した。
- ・ 令和3年度は適用事業所報酬調査等を活用して対面型の制度説明会を実施したが、令和4年度については企業等からの届出適正化の推進を目的として適用事業所の事務担当者に対して社会保険制度や事務手続きを非対面型の制度説明会を中心に実施した。
- ・ Web会議システムが令和3年度中に大阪府内すべての年金事務所に導入されたことから、非対面型の制度説明会を積極的に実施した。
それにより、前年度に比べ、非対面型の年金制度説明会の全体に占める割合が、46.1%となり前年度から大幅に増加した。
なお、職員は非対面型の講師経験が少ないため、本部主催のオンラインセミナー講師養成研修や大手前年金事務所主催のプレゼンテーション研修を受講させ、スキル向上を図っている。
- ・ 機構本部で作成した年金セミナー用動画（DVD）の提供については、相手先機関からの要請に応じて実施しているが、来年度は積極的にやっていく。
- ・ 引き続き、関係団体（市区町村・社会保険労務士会等）と連携し、効果的な取り組みを検討・実施する。

○ 年金セミナー（1/5）

1. 年金セミナー

教育機関に対して積極的にアプローチのうえ、年金セミナーを実施している。令和4年度においては、20歳到達者向けの年金セミナーを積極的に実施。

計画		実績											
ア プ ロ ー チ	年金セミナー実施 に向けた教育機 関への積極的なア プローチ	年金セミナーの開催に向けて、大学や専門学校などに対して、文書や電話で依頼を実施した。											
		年度	大学・短大		専門学校		高等学校		その他		計		
		令和4年度	20回		59回		44回		19回		142回		
		(参考)											
		令和3年度	26回		56回		63回		27回		172回		
実 施	各教育機関への 年金セミナー実施	大学や専門学校などに対して、年金セミナー（対面・非対面・動画提供型）を実施した。											
		年度	実施 方法	大学・短大		専門学校		高等学校		その他		計	
				実施 回数	参加 人数	実施 回数	参加 人数	実施 回数	参加 人数	実施 回数	参加 人数	実施 回数	参加 人数
		令和 4年度	対面	14回 (9校)	592人	20回 (12校)	661人	21回 (7校)	911人	1回 (1校)	80人	56回 (29校)	2,244人
			非対面	0回 (0校)	0人	7回 (6校)	470人	0回 (0校)	0人	0回 (0校)	0人	7回 (6校)	470人
			動画 提供型	1回 (1校)	107人	2回 (1校)	126人	0回 (0校)	0人	0回 (0校)	0人	3回 (2校)	233人
			計	15回 (10校)	699人	29回 (19校)	1,257人	21回 (7校)	911人	1回 (1校)	80人	66回 (37校)	2,947人
		(参考)											
		令和 3年度	対面	2回 (2校)	76人	12回 (6校)	289人	20回 (8校)	762人	0回 (0校)	0人	34回 (16校)	1,127人
			非対面	0回 (0校)	0人	7回 (5校)	397人	0回 (0校)	0人	0回 (0校)	0人	7回 (5校)	397人
			動画 提供型	3回 (3校)	111人	7回 (7校)	301人	0回 (0校)	0人	0回 (0校)	0人	10回 (10校)	412人

○ 年金セミナー (2/5)

計画		実績					
実施	20歳到達者を対象とした年金セミナー	・20歳到達者に国民年金制度（資格、保険料、免除等）にかかるセミナーを実施。					
		実施月	対面		非対面		計
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数 参加人数
		4月	0回	0人	1回	70人	1回 70人
		5月	2回	39人	2回	6人	4回 45人
		6月	3回	12人	5回	12人	8回 24人
		7月	10回	16人	20回	42人	30回 58人
		8月	12回	23人	21回	60人	33回 83人
		9月	10回	57人	8回	23人	18回 80人
		10月	12回	55人	10回	28人	22回 83人
		11月	10回	67人	7回	16人	17回 83人
		12月	5回	27人	2回	9人	7回 36人
		計	64回	296人	76回	266人	140回 562人

区分		実施内容	実施時期	
職員の育成	講師養成研修	オンラインセミナー等を実施するにあたって必要となるスキル習得のため、外部講師による研修を実施	令和4年5月 令和4年6月 令和4年7月	本部主催 1回 1回 － 大手前主催 － 2回 1回
	年金セミナー王決定戦	年金セミナー等の講師を務める職員のプレゼンテーションスキルの向上を図るため、セミナー王決定戦を開催（オンライン形式で実施）	令和5年1月 令和5年1月 令和5年2月	大阪府予選会 近畿地域第一部予選会 全国決勝戦

○ 年金セミナー（3/5）

2. 電子媒体を用いた周知・広報の実施に向けた協力依頼

従来の紙媒体（ポスター、リーフレット等）に加え、より効果的かつ効率的に周知・広報活動を実施するため、電子媒体を用いた周知・広報の協力を依頼する。

計画		実績
電子媒体の活用	ホームページやDVDなど電子媒体を活用した周知・広報の実施に向け、協力依頼を実施	・ 日本年金機構、厚生労働省のホームページやYouTubeチャンネルに動画を掲載し、広く学ぶ機会を提供している。 ① 国民年金ってホントに必要なの！講座（約10分） ② 知っておきたい年金のはなし（約25分） ③ 20歳になったら国民年金【5動画】（合計25分） ① 国民年金制度の内容やメリット編 ② 保険料の納付方法編 ③ 学生納付特例制度編 ④ 免除・納付猶予制度編 ⑤ 新型コロナウイルス感染症関係の特例免除編 ④ 退職後の年金手続きガイド（約30分） ⑤ Public pension system you need to know（知っておきたい年金のはなし）【外国人向け動画】（約20分）

3. 大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口ポスターやリーフレットを設置する。

計画		実績					
リーフレット等の設置	大学等に対し、学生納付特例制度に関するポスターやリーフレット等の設置を依頼						
		年度	大学・短大	専門学校	高等学校	その他	計
		令和4年度	2校	16校	1校	1校	20校
		(参考)					
		令和3年度	2校	18校	15校	0校	35校

○ 年金セミナー (4/5)

4. 「わたしと年金」エッセイの募集

公的年金の大切さや意義について、皆さまと一緒に考えていくことを目的として、応募者ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」エッセイを募集する。

なお、本エッセイ募集は、厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会および全国都道府県教育委員会連合会の後援を得て実施。

計画		実績					
募集依頼	教育機関にエッセイ募集にかかる協力依頼を実施						
		年度	大学・短大	専門学校	高等学校	その他	計
		令和4年度	23校	19校	45校	16校	103校
		(参考)					
		令和3年度	11校	9校	47校	15校	82校
応募	エッセイの応募結果					結果	
		年度	一般	学生	計		
		令和4年度	4件	253件	257件	【審査結果】 入選：0名 【感謝状の授与】 教育機関に感謝状を授与（1/12実施） 高等学校：1校（応募件数：252件）	
		(参考)					
		令和3年度	1件	254件	255件		
		令和2年度	2件	0件	2件		
		令和元年度	7件	299件	306件		
		※ 全国の状況				【受賞者数】 ・厚生労働大臣賞：1名 ・日本年金機構理事長賞：1名 ・優秀賞：3名 ・入選：5名	
		年度	一般	学生	計		
		令和4年度	89件	1,919件	2,008件		

○ 年金セミナー（5/5）

5. 総括

令和4年度（4月～12月）における年金セミナー事業にかかる総括は以下のとおり。

総括

<年金セミナー>

- ・ 昨年度に比べて若干、アプローチ件数を減らしたものの、大学・短大、専門学校への対面型の実施件数が増えたことによって、昨年度に比べ大幅に実施件数を増やすことができた。
- ・ 今年度は教育機関のほか、年金加入時の制度への理解を深めていただくため、20歳到達者を対象にした国民年金制度（資格・保険料等）にかかるセミナーを実施した。
- ・ 引き続き、電話・文書によるアプローチを実施し、Web会議サービスを利用した非対面型の年金セミナーを推進するとともに、動画によるセミナーの要請があった場合は動画提供型の年金セミナーも活用していく。

<電子媒体>

- ・ 年金制度の動画を作成し、ホームページへの掲載やDVDを配布している。引き続き、非対面による広報の拡大に努める。

<年金エッセイ>

- ・ エッセイ募集の協力依頼を教育機関を中心に行っているが、応募については257名であった。年金セミナー等を通じて、年金制度をより身近なものと感じていただき、応募数増に繋げる。

○ 出張年金相談会（1/3）

1. 市区町村

年金事務所より府内の市区町村役場に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

計画		実績			
市区町村	遠隔地の市区町村役場に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設				
		実施日	場所	実施回数	相談者数
		通年（4～12月実績）	茨木市役所	9回	98人
		通年（4～12月実績）	高槻市役所	9回	115人
		令和4年10月20日	柏原市役所	1回	2人
		令和4年11月15日	河内長野市役所	1回	5人
		計		20回	220人
		(参考)			
		令和3年度実績：7市（15回） 133人			

2. 大学等

大学等に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設する。

計画		実績				
大学等	大学等に赴き、相談・受付窓口を開設					
		実施日	場所	実施回数	相談者数	受付件数
		令和4年9月13日	専門学校	2回	68人	26件
		計		2回	68人	26件

○ 出張年金相談会（2/3）

3. ハローワーク

雇用保険受給者説明会等での年金制度説明会の開催及び免除申請等の相談窓口を開設する。

計 画		実 績		
ハロー ワーク	年金制度説明会の開催及び免除申請等 の相談窓口の開設			
		ハローワーク名	実施回数	相談者数
		梅田	95回	5,647人
		大阪東	2回	60人
		大阪西	8回	186人
		計	105回	5,893人
(参考)				
令和3年度実績：29回 1,494人				

4. その他

お客様の利便性などのニーズに応えるため、大型商業施設や各種イベント会場などで、年金相談や保険料の免除申請窓口を開設する。

計画		実績			
その他	大型商業施設や各種イベント会場に赴き、年金相談・受付窓口の開設	実施日	イベント名（会場）	実施回数	相談者数
		令和4年7月3日	外国人のための一日インフォメーションサービス（大阪国際交流センター）	1回	2人
		令和4年10月20日	市民総合相談【高石市主催】（高石市役所）	1回	1人
		令和4年11月29日	高島屋堺店	1回	6人
		令和4年12月4日	外国人のための一日インフォメーションサービス（大阪国際交流センター）	1回	5人
		計		4回	14人
		(参考) 令和3年度実績：5回　21人			

○ 出張年金相談会（3/3）

4. 総括

令和4年度（4月～12月）における出張年金相談会にかかる総括は以下のとおり。

総括

市区町村やハローワーク等の協力を得て、出張相談会を実施した。

引き続き、定期的な年金相談の実施、相談会場の新設に向け、市区町村等への協力依頼や地域住民への更なる広報を実施していく。

<市区町村>

4市役所（20回）で220人に対して年金相談を実施した。（昨年度は7市（15回）133人）

<大学等>

専門学校において、年金セミナー実施後に学生納付特例申請書の記入方法の説明及び申請書の受付を実施した。

<ハローワーク>

3か所のハローワークで合計105回 5,893人に対して制度説明及び免除申請等の相談を実施した。
（昨年度は29回 1,494回）

<その他>

昨年と同様、ねんきん月間に合わせて、商業施設における年金相談を実施した。

○ 年金委員の活動支援（1/4）

1. 研修及び意見交換

年金委員の活動方針に基づき、年度当初に研修計画を策定のうえ、制度改正事項や協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換を実施する。

計画	実績																				
研修及び意見交換の実施	・ 年金事務所主催の研修																				
	<table><tr><th>区分</th><th>対面</th><th>書面</th><th>非対面</th><th>計</th></tr><tr><td>職域型年金委員</td><td>32回</td><td>1回</td><td>20回</td><td>53回</td></tr><tr><td>地域型年金委員</td><td>19回</td><td>3回</td><td>1回</td><td>23回</td></tr><tr><td>計</td><td>51回</td><td>4回</td><td>21回</td><td>76回</td></tr></table>	区分	対面	書面	非対面	計	職域型年金委員	32回	1回	20回	53回	地域型年金委員	19回	3回	1回	23回	計	51回	4回	21回	76回
	区分	対面	書面	非対面	計																
	職域型年金委員	32回	1回	20回	53回																
	地域型年金委員	19回	3回	1回	23回																
	計	51回	4回	21回	76回																
職域型年金委員に対しては、主に社会保険の制度や事務手続き、電子申請等にかかる説明会を実施。																					
・ 機構本部主催の全国年金委員研修																					
実施日：令和4年11月2日（水） 13：30～16：00																					
実施方法：Web会議サービス（Microsoft Teams）及び年金事務所のTV会議システム																					
受講者：職域型・地域型年金委員																					

2. 積極的な情報提供

年金委員活動を支援するため、必要な情報を積極的に発信する。

計画	実績
積極的な情報提供の実施	・ 情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごと（4・7・10・1月）に発行。（近畿2府5県すべての年金委員に送付） ・ 年金委員活動の手引き、アニュアルレポート、リーフレットなどを送付。

○ 年金委員の活動支援 (2/4)

3. 委嘱数拡大に向けた取組

年金委員数の委嘱拡大のために文書勧奨等を実施する。

計画	実績								
委嘱拡大に向けた取組	令和4年4～12月までに委嘱拡大に向けた取り組みを実施した結果、年金委員数が395人増加した。								
	＜年金委員数＞								
	<table><tr><th>年月</th><th>職域型</th><th>地域型</th><th>計</th></tr><tr><td>令和4年12月</td><td>4,392人(+352人)</td><td>107人(+43人)</td><td>4,499人(+395人)</td></tr></table>	年月	職域型	地域型	計	令和4年12月	4,392人(+352人)	107人(+43人)	4,499人(+395人)
	年月	職域型	地域型	計					
	令和4年12月	4,392人(+352人)	107人(+43人)	4,499人(+395人)					
	(参考)								
	<table><tr><td>令和4年4月</td><td>4,040人</td><td>64人</td><td>4,104人</td></tr></table>	令和4年4月	4,040人	64人	4,104人				
	令和4年4月	4,040人	64人	4,104人					
	＜取組内容＞								
	<table><tr><th>区分</th><th>取組内容</th></tr><tr><td>職域型 年金委員</td><td> ・年金委員未推薦の事業所に対して、勧奨文書を送付 ・年金委員未推薦の事業所に対して、勧奨文書を送付後、電話による勧奨 ・年金委員未推薦で健康保険委員のみ委嘱を受けている事業所に対して、年金委員の推薦を依頼 ・年金委員設置事業所を訪問し、関連事業所への推薦を依頼 ・地域工業協会等へ会員事業所への推薦を依頼 </td></tr><tr><td>地域型 年金委員</td><td> ・市役所を訪問し、自治会の方々や民生委員等の推薦を依頼 ・現存の地域型年金委員にお知り合いの方の推薦を依頼 ・年金事務所所在地の町内会長に勧奨 ・民生委員・児童委員役員会、地域活動協議会等にて推薦を依頼 ・大阪府社会保険労務士会各支部に推薦を依頼 </td></tr></table>	区分	取組内容	職域型 年金委員	・年金委員未推薦の事業所に対して、勧奨文書を送付 ・年金委員未推薦の事業所に対して、勧奨文書を送付後、電話による勧奨 ・年金委員未推薦で健康保険委員のみ委嘱を受けている事業所に対して、年金委員の推薦を依頼 ・年金委員設置事業所を訪問し、関連事業所への推薦を依頼 ・地域工業協会等へ会員事業所への推薦を依頼	地域型 年金委員	・市役所を訪問し、自治会の方々や民生委員等の推薦を依頼 ・現存の地域型年金委員にお知り合いの方の推薦を依頼 ・年金事務所所在地の町内会長に勧奨 ・民生委員・児童委員役員会、地域活動協議会等にて推薦を依頼 ・大阪府社会保険労務士会各支部に推薦を依頼		
区分	取組内容								
職域型 年金委員	・年金委員未推薦の事業所に対して、勧奨文書を送付 ・年金委員未推薦の事業所に対して、勧奨文書を送付後、電話による勧奨 ・年金委員未推薦で健康保険委員のみ委嘱を受けている事業所に対して、年金委員の推薦を依頼 ・年金委員設置事業所を訪問し、関連事業所への推薦を依頼 ・地域工業協会等へ会員事業所への推薦を依頼								
地域型 年金委員	・市役所を訪問し、自治会の方々や民生委員等の推薦を依頼 ・現存の地域型年金委員にお知り合いの方の推薦を依頼 ・年金事務所所在地の町内会長に勧奨 ・民生委員・児童委員役員会、地域活動協議会等にて推薦を依頼 ・大阪府社会保険労務士会各支部に推薦を依頼								

○ 年金委員の活動支援（2/4）

4. 地域型年金委員連絡会

都道府県の大阪府地域型年金委員連絡会と年金事務所単位の地区連絡会を四半期に1回開催する。

大阪府地域型年金委員連絡会は実施方針に基づき、年金制度にかかる研修や活動状況・活動結果の情報を各年金事務所が選出する地区代表年金委員等と共有する。地区連絡会では活動内容の協議や要請、年金委員間の意見交換を実施する。

計画	実績
大阪府地域型年金委員 連絡会・地区連絡会の実施	<大阪府地域型年金委員連絡会> 1 実施方針 ①地域型年金委員連絡会の着実な運用 ②地域型年金委員の活動内容の周知 ③年金制度を広く周知するための委員活動の実施 ④委員活動に必要な研修の実施 ⑤積極的な意見交換の実施、連絡会意見の反映 2 構成員 各年金事務所が選出する地区代表年金委員、年金事務所長・副所長
	<地区連絡会> 1 活動内容 大阪府地域型年金委員連絡会で決定した実施方針に基づき各年金事務所において年金委員と意見交換を行うとともに、活動内容を協議し要請を行う。 ポスターやリーフレットの設置・配布等の広報活動を依頼する。年金委員の経験を踏まえ年金制度説明会の開催企画や講師として参加する等活動範囲の拡大を要請する。 2 構成員 各年金事務所の年金委員、年金事務所長・副所長 3 活動 ・ 町会連合振興会への広報協力要請活動（町会掲示板や回覧板によるリーフレット等の回覧・配布 ・ 年金委員が居住するマンション住民を対象とした制度説明会 など

○ 年金委員の活動支援（3/4）

5. 年金委員表彰の実施

多年にわたり年金事業の推進・発展にご協力いただいている年金委員の活動において、功績等を残された場合に感謝の意を表し、年金事業の一層の推進に寄与することを目的として「年金委員表彰」を実施している。

計画	実績										
年金委員表彰の実施	＜表彰式＞ 全国健康保険協会大阪支部と共催で「年金委員・健康保険委員表彰式」を実施 ・ 日時：令和4年11月18日（金） 14：00 ～ 16：00 ・ 場所：TKPガーデンシティ大阪リバーサイドホテル ・ 被表彰者 【年金委員】26名 <table><tr><td>厚生労働大臣表彰</td><td>3名</td></tr><tr><td>日本年金機構理事長表彰</td><td>6名</td></tr><tr><td>日本年金機構理事表彰</td><td>17名</td></tr></table> （参考） 【健康保険委員】27名 <table><tr><td>全国健康保険協会理事長表彰</td><td>1名</td></tr><tr><td>全国健康保険協会支部長表彰</td><td>26名</td></tr></table>	厚生労働大臣表彰	3名	日本年金機構理事長表彰	6名	日本年金機構理事表彰	17名	全国健康保険協会理事長表彰	1名	全国健康保険協会支部長表彰	26名
厚生労働大臣表彰	3名										
日本年金機構理事長表彰	6名										
日本年金機構理事表彰	17名										
全国健康保険協会理事長表彰	1名										
全国健康保険協会支部長表彰	26名										

○ 年金委員の活動支援（4/4）

6. 総括

令和4年度（4月～12月）における年金委員の活動支援にかかる総括は以下のとおり。

総括

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、対面による研修等が困難となる中、オンラインによる研修を実施することで、委員活動支援を行った。

<研修及び意見交換>

職域型年金委員に対しては、主に社会保険の制度や事務手続き、電子申請等にかかる説明会を実施した。

地域型年金委員に対しては、大阪府地域型年金委員連絡会のほか、各年金事務所単位の地区連絡会で年金制度や事務手続きにかかる研修を実施した。

<積極的な情報提供>

四半期ごとの情報誌をはじめ、年金委員活動に役立つリーフレットなど文書により積極的な情報提供を実施した。

<委嘱数拡大に向けた取組>

各種勧奨や各委員役員会等に推薦を依頼することで、職域型及び地域型ともに年金委員数が増加した。

<地域型年金委員連絡会>

これまでの地域型年金委員連絡会を都道府県単位の大阪府地域型年金委員連絡会と年金事務所単位の地区連絡会に再構築し、四半期に1回開催した。地域型年金委員と意見交換を行うとともに、活動内容を協議し活動を要請した。

各年金事務所の地区連絡会において、広報活動や制度説明会の企画等の地域型年金委員活動が活性化している。

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

1. ねんきん月間

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を実施している。

2. 年金の日

平成26年から毎年11月30日（いいみらい）を、国民お一人お一人に「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、「年金の日」に制定。

取組事項	実績
年金セミナー	・ 大学1校、専門学校6校、高校1校で、年金セミナーを実施 対面型 : 大学 1校（2人） 専門学校 5校（252人） 高校 1校（121人） 非対面型 : 専門学校 1校（57人） ・ 20歳到達者向け年金セミナーを実施 対面型 : 10回 67人 非対面型 : 7回 16人
年金制度説明会	・ 50回（417人）に対して、年金制度説明会を実施
出張年金相談	・ 市区町村役場において出張年金相談を実施 （3年金事務所 20回実施） ・ 商業施設において出張年金相談を実施（1年金事務所 1回実施）
年金委員表彰	・ 令和4年11月18日 TKPガーデンシティ大阪リバーサイドホテルで年金委員表彰を実施（全国健康保険協会大阪支部と共催）
年金委員研修	・ 令和4年11月2日 全国年金委員研修を実施 Web会議サービス（Microsoft Teams）及び各年金事務所のTV会議システムを使用して、オンラインにより実施

Ⅲ. 令和5年度 取組方針（案）

○ 令和5年度 取組方針（案）

- 日本年金機構は「オンラインビジネスモデルの確実な推進及び利用促進」に取り組んでいます。
- 地域年金展開事業についても、Web会議サービスを利用した非対面による活動を積極的に推進していきます。
- 引き続き、関係団体と協力・連携を図りつつ、年金制度説明会及び年金セミナーを中心に、積極的かつ広範囲な事業展開を図ります。

令和5年度 取組方針

- ① 計画的な事業展開の実施
- ② 関係機関（団体）との協力・連携体制の強化
- ③ 府内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の維持
- ④ 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開
- ⑤ 年金委員（職域型・地域型）の活動の活性化

IV. 令和5年度 事業計画（案）

○ 地域との連携

地域の関係機関（団体）と協力・連携のうえ、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 年金制度説明会

企業や関係団体に対して、制度改正事項や電子申請・ねんきんネットの活用などの説明を行う。

なお、実施方法は原則、Web会議サービスを利用した非対面型とするが、相手先から要請があった場合は対面型で実施する。

2. 関係団体の窓口へのリーフレット設置等

地域住民の身近な窓口である市役所や町役場を中心に、関係団体の窓口にはポスターやリーフレットを設置する。

3. 市報、会報等への記事掲載

地域住民や会員の情報収集ツールである市報や会報等に年金制度や出張年金相談に関する記事を掲載する。

4. 関係団体の職員（会員）への研修

関係団体の職員（会員）へ研修を実施し、協力・連携体制を強化する。

5. 地域型年金委員の推薦依頼

関係団体へ地域型年金委員の推薦を積極的に依頼する。

○ 年金セミナー

大学生や高校生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただくため、各種教育機関の協力を得ながら年金セミナーを実施する。

1. 年金セミナー

- (1) 教育機関に対して積極的にアプローチのうえ、令和4年度を上回る実施を目標とする。
- (2) 令和4年度に実施した学校については、継続実施となるよう努める。
- (3) 年金セミナーコンペを開催し、講師のプレゼンテーション能力の向上などセミナーの充実化を図る。
- (4) アンケート結果や先生方のご意見等をもとに、適宜、教材を改訂する。
- (5) 大阪府教育委員会や校長会へ協力を依頼する。
- (6) 地域年金推進員の積極的な活用を図る。

2. 電子媒体を用いた周知・広報の実施

紙媒体（ポスター、リーフレット等）に加え、より効果的かつ効率的に周知・広報活動を行うため、ホームページやDVDなど電子媒体を活用した周知・広報を実施する。

3. 大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口ポスターやリーフレットを設置する。

4. 「わたしと年金」エッセイの募集

公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集する。

○ 出張年金相談会

地域(市区町村、大学、商業施設等) やその他イベント会場などに出向いて年金相談や申請書の受付窓口を開設することにより、相談ニーズに対応するとともに、地域住民のみなさまに年金をより身近に感じていただく。

1. 市区町村

年金事務所より府内の市区町村役場に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

2. 大学等

大学や専門学校に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設する。

3. ハローワーク

雇用保険受給者説明会等での年金制度説明会の開催及び免除申請等の相談窓口を開設する。

○ 年金委員の活動支援（1/2）

年金委員は、会社や地域で厚生年金保険や国民年金の事業について、啓発・相談・助言等の活動を行うという重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう支援を行う。

1. 研修及び意見交換

年金委員の活動方針に基づき、年度当初に研修計画を策定のうえ、制度改正事項、協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換を実施する。

2. 積極的な情報提供

- （１）年金委員活動に必要となる啓発資料（「アニュアルレポート」「リーフレット」等）や制度周知用DVDを送付する。
- （２）日本年金機構ホームページ（年金委員のページ）の充実化に努める。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

- （１）職域型
 - ① 年金委員未設置事業所への推薦依頼文書の送付
 - ② 「日本年金機構のお知らせ」（全適用事業所送付）への広報記事の掲載
- （２）地域型
 - ① 推薦母体となる関係団体への積極的な推薦依頼
 - ② 定年退職等による職域型委員辞退者への協力依頼

○ 年金委員の活動支援（2/2）

4. 地域型年金委員連絡会

- （1）都道府県単位の「大阪府地域型年金委員連絡会」と年金事務所単位の「地区連絡会」を四半期に1回開催する。
- （2）大阪府地域型年金委員連絡会において、年金制度にかかる研修や活動状況・活動結果の情報を各年金事務所が選出する地区代表年金委員等と共有する。
- （3）年金事務所単位の地区連絡会において、活動内容の協議や要請、年金委員間の意見交換を実施し、年金委員活動を活性化させる。

○ 地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化及び地域年金展開事業の推進を図るべく、地域年金事業運営調整会議を開催のうえ、以下の事項につき審議を行う。

1. 地域年金展開事業の事業計画の策定・推進に関すること

年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

2. 地域年金展開事業を充実させるための方策

地域年金展開事業を充実させるための意見交換を行う。